

令和元年〇月〇日

岸和田市

市長 永野 耕平 様

岸和田市教育委員会

教育長 樋口 利彦 様

岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会

委員長 ト田 真一郎

今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方について（答申）【案】

令和元年8月3日付け岸子施第294号、岸教教総第237号で諮問のありましたみだしの件について、審議した結果、別添のとおり答申します。

《 答 申 》

核家族化や就労形態などライフスタイルの多様化に合わせ、子育てに対する保護者の考え方も多様化・複雑化しています。

岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会（以下「本委員会」という。）は、令和元年8月3日付けで市長及び教育長から「今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方」についての諮問を受け、5回にわたって会議を開催しました。

本委員会では「子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること」を第一の目的に、今後の就学前児童に対する幼児教育・保育のあり方はどうあるべきかについて、慎重に審議を重ねてきました。

審議の結果、以下のとおり答申いたします。

○ 0歳～5歳までの就学前の子どもに対する幼児教育・保育について

就学前の子どもに対する幼児教育・保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培うものとして非常に重要です。少子化の影響により子どもの人口が減少している一方で、女性の労働力率の向上、共働き世帯の増加により、保育ニーズは増加しています。

市立幼稚園及び保育所の利用状況を見た場合、幼稚園では長年に渡って集団の小規模化が進んでいます。4・5歳児クラスにおいては、1クラスあたりの園児数が定員の半分に満たない幼稚園も複数存在している状況で、「幼稚園設置基準（昭和31年文部省令第32号）」に示されている1学級あたり35人以下を大幅に下回っている状況です。

その一方、保育所では待機児童が発生し、特に0歳から2歳までの待機児童の発生は長年の課題となっており、更に潜在的な待機児童も含めると、その数は大幅に増加し、待機児童（潜在的待機児童を含む）の解消に向け、早急な対応が求められている状況です。

このような幼稚園と保育所のアンバランスを解消するため、国では「子ども・子育て支援関連3法（平成24年8月成立、平成27年4月公布）」を制定し、その中で『質の高い幼児期の学校教育・保育』の総合的な提供（幼保一体化）」として、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園を推進していくという方向性が示されています。

認定こども園とは、幼稚園と保育所のそれぞれの長所を活かしながら、その両方の役割を果たすことが出来る施設であり、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する就学前施設です。認定こども園の特徴は、子ども主導の視点で、保護者が働いている、いないに関わらず利用出来る点、また仮に保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用出来る点です。さらに、認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場等といった地域の子育て支援を行う点も持っています。

本委員会においても、認定こども園について議論したところ、国や他の自治体においても認定こども園化が推進されていること、認定こども園化することにより、幼稚園と保育所が一体化し、岸和田市の就学前児童の幼児教育・保育環境の充実につながることで、また

岸和田市が長年抱えている集団の小規模化、待機児童といった課題の解決にも寄与することから、現状の市立幼稚園、市立保育所については集約した上で、順次認定こども園に再編すべきと考えます。

なお認定こども園への再編にあたっては、以下の点を求めます。

- ① 今後、岸和田市の就学前児童に対する小学校へのスムーズな接続を考えた際、これまで市立幼稚園だけで行われてきた接続の取組みを、今後は岸和田市の就学前児童全体への取組みに拡充・発展させること。

小学校との接続について

これまで市立幼稚園では、「1 小学校 1 幼稚園」という基本配置のため、幼稚園から小学校へのスムーズな接続が実施されてきた経緯があります。

小学校との接続とは、園児・幼稚園教諭と小学生・小学校教諭が、相互に日常的に直接触れ合う機会を持つことにより、園児が徐々に主体的に学習に取り組む態度を培っていくもので、小学校への進級にあたって非常に有意義な取組みであると評価されています。

小学校との接続では、子どもたちが様々な体験をすることにより、生きる力、その後の成長・学びを育んでいくといった長期的な視点に立つことが重要とされています。単なる学びの前倒しではなく、幼児期の体験・生活・学びの成果を将来の成長へと、積極的に活かしていくことを目的に行われています。

○ 民間活力の導入について

認定こども園を整備するにあたっては、その整備主体の違い（市又は民間）によって、市の財政負担が大きく異なります。民間が整備する場合、国等の財政支援を受けることが出来ませんが、市が整備する場合、民間による整備と異なり財政支援がなく、市の負担が非常に大きくなります（運営費についても同様のことが言えます）。

民間園については、岸和田市の現状をみても既に多くの法人が幼児教育・保育の提供主体となっており、幼児教育・保育サービスにおいて大きな一翼を担っています。

そういった中、保護者ニーズも年々変化し、それに対応するため民間園ではスイミング、体操、習字、英会話等の様々なカリキュラムと共に、各園の保育理念に基づいた特色ある幼児教育・保育サービスが提供されています。今後も多種多様化する保護者ニーズに対応するには、民間活力を活用することは非常に有効であると考えます。

また市の施設は、昭和 40～50 年代に建設されたものが大半を占めており、老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、施設の修繕・大規模改修が進んでいない状況です。今後年数が経過していくにつれ、ますます施設の修繕・大規模改修が不可欠になっていく中で、将来に渡る持続可能な自治体経営の視点に立った場合、現状の施設数を保有し、維持・運営していくことは、非常に厳しい状況です。

こういった状況を総合的に勘案し、本委員会では先ずは民間活力を積極的に導入し、認定こども園の整備を図るべきと考えます。

なお民間活力を導入するにあたって、以下の点を求めます。

- ① 財政負担の観点からだけではなく、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること。
- ② 岸和田市全体の就学前児童の教育・保育環境の充実が図られるよう、市と民間が互いに連携・協力し、その充実に努めること。
- ③ 民間事業者の選定にあたっては、地域との連携・交流といった視点に留意すること。

- ④ 民間事業者の選定にあたっては、民間事業者の柔軟な発想及び保護者の選択肢の保障という観点を重視すること。

○ 市内就学前施設の配置バランスを考慮した教育・保育施設の再配置について

岸和田市は「岸和田市まちづくりビジョン（将来構想）」において、成長の過程や風土・環境等から、6つの“地域”（都市中核・葛城の谷・岸和田北部・岸和田中部・久米田・牛滝の谷）に区分し、それぞれの“地域（3次生活圏）”を一つのまちとして、商業・教育・文化等の環境が整い、日常生活が営める最も大きなコミュニティ単位として捉え、まちづくりを進めてきた経緯があります。

本委員会では、市内就学前施設の配置バランスを考えるにあたって、そういった背景（岸和田市の地域特性・公共施設の配置バランス）を踏まえ、“地域（3次生活圏）”を一つの単位として、就学前施設の再配置を検討すべきと考えます。

また再配置にあたっては、単に幼稚園と保育所を集約するという観点ではなく、「地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めること」という「幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）」の趣旨を踏まえ、集約対象となる施設数やその規模、（また集約の結果、）新設される認定こども園の定員・対象児童等については、地域特性、既存の就学前施設（市立・民間園を問わず）を考慮し、柔軟に対応すべきと考えます。

○ 補足意見

本委員会では、就学前児童を取り巻く岸和田市の現状と課題について様々な方面から検討を行い、今回の答申に至りました。

その中で、市立幼稚園及び保育所を再編するにあたっては、市の厳しい財政状況、更には将来を見据えた自治体経営の視点が必要であり、国等からの財政支援を考えると、民間事業者が就学前施設を整備・運営する方が市としての財政負担は少なく、財政上のメリットが大きいことが確認出来ました。

一方で、低所得者層の家庭、子育て支援等のサポートが必要な家庭、発達に支援を必要とする児童が多数存在しているという岸和田市の現状も確認出来ました。

こういった現状を踏まえ、認定こども園化及び民間活力の導入を進める場合、「そういった児童、家庭をどのようにサポートしていくのか」「公共が果たす役割とは」という議論を重ねた結果、本委員会としては“セーフティネット機能”“コーディネート機能”を担保することが必要であるという意見になりました。

多様な選択肢を提供し、かつ、提供するにあたっては、より地域に身近な場所であることが重要との考えから、6つの“地域（3次生活圏）”をベースに市立による認定こども園を設置し、公共の役割を果たすべきと考えます。

なお市立認定こども園の主な役割については以下のとおりです。

- ① 低所得者層、発達に支援を必要とする児童へのセーフティネット機能
- ② 子育て支援に関する様々な機関とのコーディネート（調整役）機能
- ③ 一時預かり事業、子育て相談事業といった地域子育て支援機能
- ④ 新たな保育士の掘り起こし・確保、質の向上に向けた人材育成・支援機能
- ⑤ 幼児教育・保育の実践・研究の場、小学校との接続に関する機能

なお市立での認定こども園化を進めるにあたっては、関係者の声を丁寧に聴いた上で進め、また設置にあたっては、市の財政状況を踏まえ、出来る限り既存ストックを効率的に

活用すべきであると考えます。

本委員会は、就学前の子どもに対する幼児教育・保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培うものとして非常に重要であるという認識の下、議論を重ねてきました。

本答申が「子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図る」という当初の目的を達成し、もって岸和田市の就学前児童にとって、より良い成長の一助となることを望みます。

以上